

「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」
策定支援業務委託 契約結果

「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」
策定支援業務委託
- 2 委託内容 (1) 計画の策定支援
(2) 計画素案の作成
(3) 市民意見（パブリックコメント）のデータベース化
(4) 計画原案の作成
(5) 計画書の作成
(6) 計画書概要版の作成
(7) 市民・団体等への周知用広報資料作成及び説明会の開催支援
(8) 本市との打合せ、各種会議への出席及び議事概要の作成
- 3 契約の相手方 株式会社 日本能率協会総合研究所 横浜事務所
- 4 契約金額 18,901,289円
- 5 契約日 令和5年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社 日本能率協会総合研究所 横浜事務所	410/480点	1位

7 評価委員会開催経過

開催日時	令和5年2月15日（水） 14時00分～14時50分
開催場所	横浜市庁舎16階 N05会議室
評価委員の出席状況	5名中4名出席

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1 基本的評価事項

評価項目 () 配点	評価の着目点		配点
業務経歴 (5点)	平成28年度以降の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数		5
管理責任者・ 担当者の経歴 (20点)	管理責任者	平成28年度以降の同種又は類似業務の実績の内容	10
	担当者	平成28年度以降の同種又は類似業務の実績の内容	10
業務実施方針及 び手法 (55点)	業務内容の理解度		5
	業務実施方針の妥当性		10
	業務実施手法の妥当性		10
	現行計画における課題分析の的確性・妥当性		10
	次期計画に関する提案の妥当性		10
	本市の高齢者福祉施策に関する理解		10
取組意欲等 (35点)	業務に対する取組意欲		10
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行能力		10
	専門技術力		5
	提案の実現性		5
	提案内容から、効果的、計画的な検討への工夫の有無		5
ワークライフバ ランス・障害者 雇用・健康経営 に関する取組 (5点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		1
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		1
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成		1
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証		1
評点の合計 (120)			

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価とする。
- (2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とする。
 例えば、表1において配点10点の項目の場合
 評価がAであれば評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点
 評価がBであれば評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点
 評価がCであれば評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点
 ※「ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組」の項目においては、
 A=1点、B=0点とする。
- (3) C評価のあるものは原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価		
			A	B	C
業務経歴	平成 28 年度以降の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数		実績がある (5 件以上)	AC に非該当	実績がない
管理責任者・ 担当者の経歴	管理 担当者	平成 28 年度以降の同種又は 類似業務の実績の内容	実績がある (5 件以上)	AC に非該当	実績がない 又は 1 件以下
	担当者	平成 28 年度以降の同種又は 類似業務の実績の内容	実績がある (5 件以上)	AC に非該当	実績がない 又は 1 件以下
業務実施方針 及び手法	業務内容の理解度		的確に理解し ている	AC に非該当	よく理解して いない
	業務実施方針の妥当性		優れている	AC に非該当	妥当でない
	業務実施手法の妥当性		優れている	AC に非該当	妥当でない
	現行計画における課題分析的的確性・妥 当性		優れている	AC に非該当	妥当でない
	次期計画に関する提案の妥当性		優れている	AC に非該当	妥当でない
	本市の高齢者福祉施策に関する理解		優れている	AC に非該当	妥当でない
取組意欲等	業務に対する取組意欲		優れている	AC に非該当	妥当でない
	人員体制、資料作成能力などの業務遂行 能力		優れている	AC に非該当	妥当でない
	専門技術力		優れている	AC に非該当	妥当でない
	提案の実現性		優れている	AC に非該当	妥当でない
	提案内容から、効果的、計画的な検討へ の工夫の有無		優れている	AC に非該当	工夫がない
ワークライフ バランス・障 害者雇用・健 康経営に関す る取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般 事業主行動計画の策定		策定し、労働局 に届出ている (従業員 101 人未満の場合 のみ加算)	策定していな い、又は策定し ているが従業 員 101 人以上	—
	女性の職業生活における活躍の推進に関 する法律に基づく一般事業主行動計画の 策定		策定し、労働局 に届出ている (従業員 101 人未満の場合 のみ加算)	策定していな い、又は策定し ているが従業 員 101 人以上	—
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定 の取得、女性の職業生活における活躍の 推進に関する法律に基づく認定の取得、 又は、よこはまグッドバランス賞の認定 の取得		取得している、 または認定さ れている	取得していな い、又は認定さ れていない	—
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成		達成している (従業員 43.5 人以上)、又は 障害者を 1 人 以上雇用して いる(従業員 43.5 人未満)	達成していな い(従業員 43.5 人以上)、又は 障害者を 1 人 以上雇用して いない(従業員 43.5 人未満)	—
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規 模法人・中小規模法人)の取得、又は、 横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証		認定又は認証 を受けている	認定又は認証 を受けていな い	—